

平成29年度事業計画書

I 基本方針

平成29年度は、昨年に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、東京62区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村の振興を支援する事業を行い、もって都民福祉の増進に資するという、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に実施して行くこととする。

II 事業計画

1 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の資金貸付を行う。

	長期貸付		短期貸付
予 算 額	110億円		50億円
貸付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する事業 ・区市町村等における施設等整備事業 （長期貸付にあつては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業）		
貸 付 条 件	貸付期間	据置期間	利 率
	5年以内	1年以内	財政融資資金と貸付期間等が同一条件の利率に0.3を乗じた率（小数点第2位四捨五入）を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率とする。 ただし、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.1%以下の場合については、当該貸付利率に、0.7を乗じて得られた率（小数点第3位四捨五入）とする。
	10年以内	2年以内	
	15年以内	3年以内	
	20年以内	3年以内	
利 率	利 率		
償 還 方 法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還

短期貸付について、次の事業は利息を免除する。

- ① 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ② 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

東京都から交付されるハロウィン（旧オータム）ジャンボ宝くじの収益金及び時効金を、区市町村が行う地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する。（予算額1,659,802千円）

交付額は、各区市町村に均等に配分する均等割及び各区市町村の人口数に応じて配分する人口割の合計額とし、その割合は交付総額の2分の1ずつとする。

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益（短期・長期貸付金利息を含む）を充当して、次の事業を助成する。

(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業（予算額146,300千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」	<p>東京の62区市町村が緑の保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 共同事業普及・啓発 ② 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進 ③ 各団体の実施する事業との連携 ④ エコプロ2017への出展 ⑤ 生物多様性の保全に関する研究 ⑥ ホームページの維持管理・コンテンツの充実 ⑦ みどり東京フォトコンテストの実施 	<p>特別区長会 東京都市長会 東京都町村会</p> <p>146,300千円</p> <p>事業基金</p>
合 計		146,300千円

(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 429,010千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業	<p>多摩・島しょ地域の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高める。</p> <p>(1) 子ども体験塾 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、子どもを対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業</p> <p>(2) 一般連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業のうち(1)を除く事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>189,910千円</p> <p>事業基金</p>
② 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業	<p>多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の魅力を高める。</p> <p>(1) 継続的な子どもの体力・運動能力の向上に資する事業</p> <p>(2) 子どもの競技力の向上に資する事業</p> <p>(3) 障害者スポーツ・ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業</p> <p>(4) 運動習慣の定着に資する事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>44,300千円</p> <p>事業基金</p>
③ 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業	<p>多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高めるため各市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高める。</p> <p>(1) 「まちの魅力」向上事業</p> <p>(2) 「まちの魅力」発信事業</p> <p>(3) 「まちの魅力」活用事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>108,300千円</p> <p>事業基金</p>
④ 東京39市町村の自治に関する調査研究事業	<p>市町村の広域的・共通的な課題について調査研究を行い、多摩・島しょ地域の各市町村の自治の振興に寄与する。</p> <p>(1) 多文化共生に向けた地域における国際交流に関する調査研究</p> <p>(2) 多様化する働き方を踏まえた職場づくりに関する調査研究</p> <p>(3) 多摩・島しょ地域における新地方公会計制度の利活用に関する調査研究</p> <p>(4) 多摩地域の市町村による都市農業の保全と振興に関する調査研究</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>35,000千円</p> <p>事業基金</p>
⑤ 多摩26市自治推進事業	<p>多摩26市に共通する行政課題について調査、研究、現地視察及び政策提言を行うとともに、国や都などの関係機関に働きかけ、提言等の実現を図っていく。</p> <p>また、各市及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう地域活性化センターのデータベース活用に係る経費を負担する。</p> <p>これらの活動を通して自治振興を推進し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>(1) 政策提言等推進事業</p> <p>(2) 地域活性化事業</p>	<p>東京都市長会</p> <p>43,500千円</p> <p>事業基金運用益</p>

⑥ 東京都町村自治推進事業	<p>各町村の行政施策実現のため、都や国に対する要望活動を実施するとともに、町村の行政課題に対する取り組みを目的として、各種の調査研究事業を行う。また、町村及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう、地域活性化センターのデータベース活用に係る経費を負担する。</p> <p>これらの活動を通じて東京都13町村の自治振興を推進し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>(1) 政務活動事業 (2) 調査研究事業 (3) 自治振興事業</p>	<p>東京都町村会</p> <p>8,000 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
<p style="text-align: center;">合 計 429,010 千円</p>		<p>377,510 千円</p> <p>事業基金</p> <p>51,500 千円</p> <p>事業基金運用益</p>

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 153,086 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業	<p>東北6県の県庁所在地を中心に、東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取り組みである「東北六魂祭」の後継事業の「東北絆まつり」に対する支援・協力をを行い、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、「東北絆まつり」との連携協力事業を実施し地域の振興を図る。</p>	<p>特別区長会</p> <p>23,000 千円</p> <p>事業基金</p>
② 特別区全国連携プロジェクト関連事業	<p>各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。</p> <p>(1) 各区が実施する事業 (2) 23区全体で実施する事業 (3) 被災地支援事業</p>	<p>特別区長会</p> <p>113,000 千円</p> <p>事業基金</p>
③ (仮称) 東京区政会館別館(特別区職員研修所)整備事業	<p>23特別区職員の共同研修の場として、特別区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本館の再整備に係る基本設計及び実施設計に先立つ、施設規模の検討等の調査・企画業務委託及び地質調査委託に係る費用を助成する。</p>	<p>公益財団法人 特別区協議会</p> <p>17,086 千円</p> <p>事業基金</p>
<p style="text-align: center;">合 計</p>		<p>153,086 千円</p>

(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(予算額 414,500 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業	(1) 特別区制度の調査・研究及び自主研究による調査研究 ・特別区制度懇談会 ・特別区制度研究会他 (2) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する普及啓発事業 ・講演会・講座等の実施 ・企画展示（区政紹介等） ・首都大学東京との共同事業 ・都市交流事業 (3) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する情報の提供事業	公益財団法人 特別区協議会 223,000 千円 事業基金運用益
② 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業	(1) 実態調査事業 ・多摩地域ごみ実態調査 ・多摩地域データブック作成 ・市町村税・財政参考資料作成 (2) 市町村の自治に関する普及啓発事業 ・機関誌及びホームページによる多摩・島しょ地域全市町村に共通する情報の提供 ・シンポジウム、フォーラム開催等 (3) 広域的市民活動への支援事業 ・多摩交流センター事業等 (4) 調査研究事業 ・研究テーマに関する調査等	公益財団法人 東京市町村自治調査会 191,500 千円 事業基金運用益
合 計		414,500 千円

(5) 区市町村職員共同研修事業への助成（予算額 70,000 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区職員共同研修事業	行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる研修事業に対し助成する。	特別区人事・厚生事務組合 35,000 千円 事業基金
② 市町村職員共同研修事業		東京市町村総合事務組合 35,000 千円 事業基金
合 計		70,000 千円

(6) 日中友好交流事業への助成（予算額 15,500 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	北京市区人民政府友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 9,500 千円 事業基金運用益
	東京都区市町村議会友好代表団が北京市区人民代表大会を表敬訪問する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会 6,000 千円 事業基金運用益
合 計		15,500 千円

4 区市町村の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第4号）

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3,000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布する。（予算額 1,350 千円）

5 その他（定款第4条第1項第5号）

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。